

東海第二発電所 審査資料	
資料番号	PD-2-12 改3
提出年月日	平成29年7月25日

東海第二発電所

津波による損傷の防止

(補足説明資料)

平成29年7月
日本原子力発電株式会社

本資料のうち、は商業機密又は核物質防護上の観点から公開できません。

第5条：津波による損傷の防止

目 次

- 1 有効応力解析に用いる解析コードの検証及び妥当性確認について
- 2 (旧) レーザー濃縮技術研究組合の許認可上の位置付け及び管理状況について
- 3 余震の規模の設定のための本震と余震の規模の関係について
- 4 敷地北側防潮堤設置ルートの変更について

4 敷地北側防潮堤設置ルートの変更について

敷地北側の防潮堤（鋼管杭鉄筋コンクリート防潮壁）については、支持構造を岩着支持杭に変更するとともに、周辺の表層地盤の地震時における地盤の変形や津波による洗掘などに対して、浸水防護をより確実なものとするため、地盤改良の実施及びシートパイル等の設置を行うこととした。また、地盤改良等の実施に当たっては、「低レベル放射性廃棄物埋設事業所廃棄物埋設施設（L3事業所）」及び他事業所施設の地下水流況に影響を及ぼす可能性を考慮し、設置ルートの変更を行うこととした。（第486回審査会合（平成29年7月13日）にてご説明）

その後、防潮堤設置ルートの変更に当たって、現地における干渉物の状況調査や設置ルート変更に伴う敷地北側エリアへのアクセス性等について検討してきたが、今般検討が終了したため、具体的な防潮堤ルート（線形形状）について報告する。

（1）変更後の防潮堤設置ルート

変更後の防潮堤設置ルートを図1に示す。設置ルートの設定に当たっては、敷地北側の他事業者施設との離隔、放水路横断部の鉄筋コンクリート防潮壁（地中連続壁基礎）との取り合い、防潮堤により分断される敷地北側へのアクセス道路造成を考慮した。

（2）今後の予定

今回の防潮堤設置ルートが既往の解析結果に及ぼす影響を確認するため、第486回審査会合にて示した線形形状による試解析を実施した。その結果、図2に示すとおり、防潮堤設置ルート変更後におい

ても、防潮堤位置における最高水位に変化がないことを確認した。

今後、今回提示した防潮堤設置ルートにて、再度津波解析を行い、基準津波の評価結果への影響、試解析結果の妥当性を確認するとともに、敷地に遡上する津波を想定した敷地内の浸水範囲、浸水量（高さ）について確認する予定である（平成 29 年 8 月下旬）。

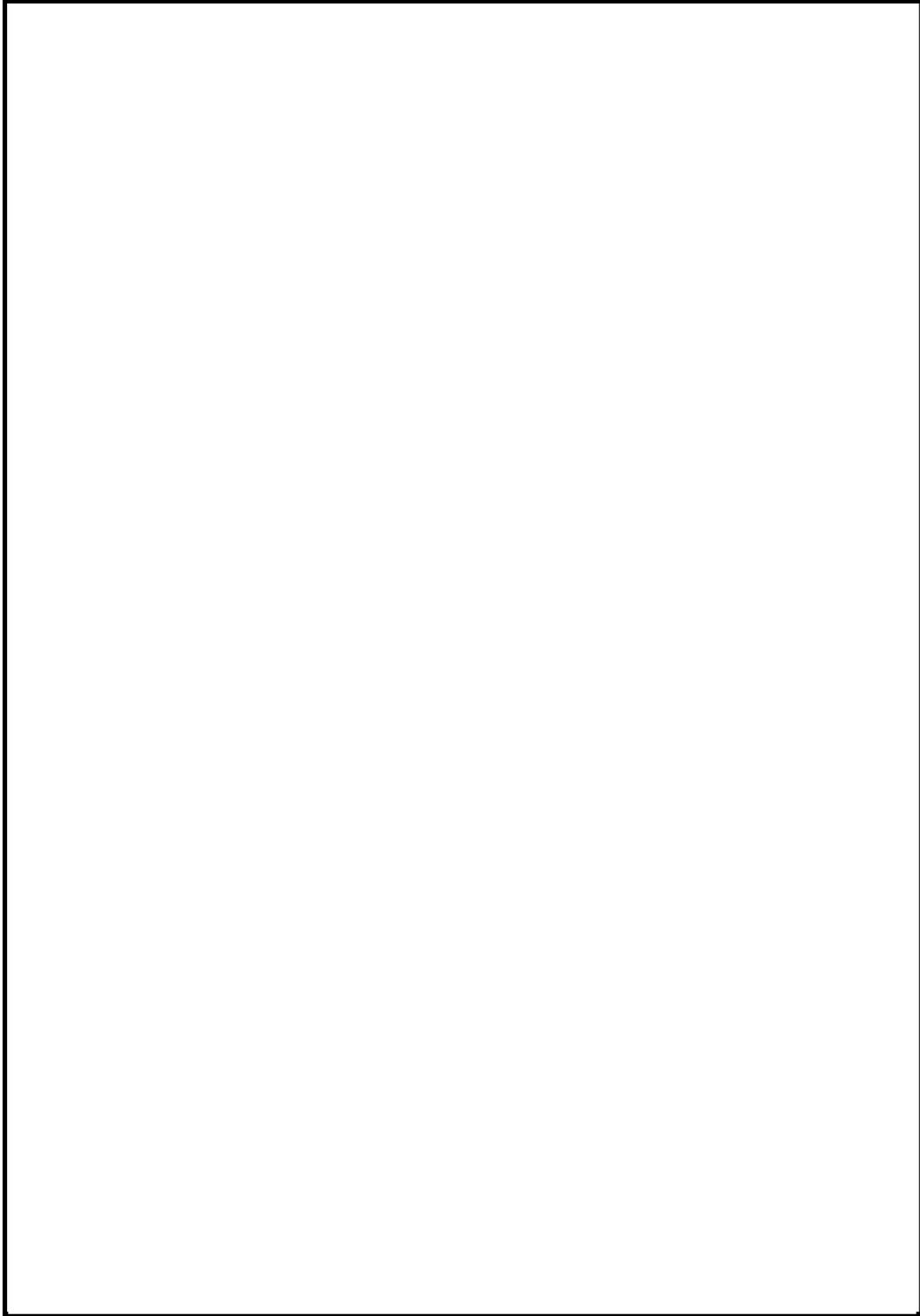


図 1 変更後における防潮堤設置ルート

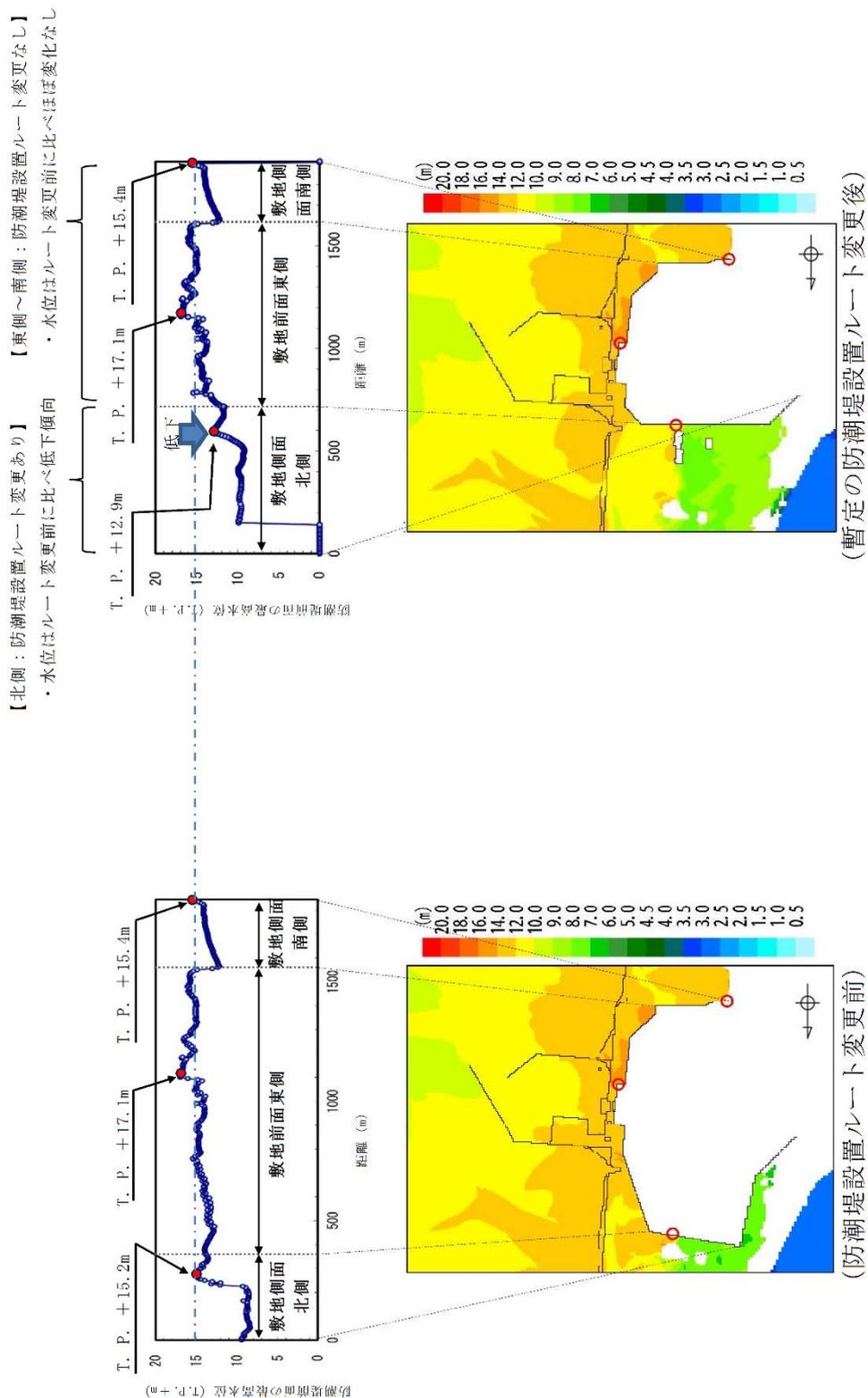


図2 既往の基準津波による防潮堤前面における津波水位の試解析結果
(防潮堤設置ルート変更前後の比較)